

A 1 1 0	実務における米国特許
講座レベル ★★	米国への特許出願・権利化、権利化後手続きの基礎 日本との特許制度の違いを踏まえた対応とは？
講師	弁理士 高橋 明雄 (弁理士法人グローバル・アピテック-東京 代表、元 キヤノン(株) 知的財産法務本部)
日程・場所	東京会場 7 月 9 日 (水)、12 月 9 日 (火)
時間	半日間 (13:30~16:30)
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	東京会場 24 名 (先着順申し込み)
受講料	18,000 円 (税込 19,800 円)
対象	知的財産部門の担当者
内 容	
<p>最近、自社製品に関する米国への特許出願が増えてきた、自分の特許出願業務が国内から外国担当へと変わった、今まで米国特許出願は特許事務所任せだったが自社でも対応できるように勉強したい、・・・等、米国特許出願に関する全体の流れと手続きを知りたいと感じている方はいませんか？</p> <p>本セミナーは、米国特許実務未経験者／初心者の方を対象に、実務に沿った権利化手続きを想定しながら、複雑と言われる米国特許出願、権利化、権利化後の手続の基本事項を日本の特許制度等との比較も交え、分かり易く解説します。</p>	
プログラム	
<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション <ul style="list-style-type: none"> ・ 日米特許出願件数の推移とその背景 ・ 米国出願コスト 2. 特許要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規性、非自明性（進歩性）、記載要件 ・ 限定要求／選択要求（単一性）、分割出願、ダブルパテント 3. 米国特許明細書／クレーム <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国明細書の構成 ・ 米国クレームの基本 4. Office Action 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ Office Action の読み方 ・ Non-Final Office Action に対する応答 ・ Final Office Action に対する応答 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 米国出願／権利化時の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ IDS、ベストモード要件 ・ 米国で生まれた発明（現地事業所、打合せで生まれた発明）の取扱い 6. 権利化後の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許維持年金、特許権利期間 ・ 再発行 ・ 査定系再審査、補充審査 ・ 特許付与後レビュー、当事者系レビュー 7. まとめ

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。

本会場： URL:<https://www.jpds.co.jp/seminar/application2025.html>

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。

セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。